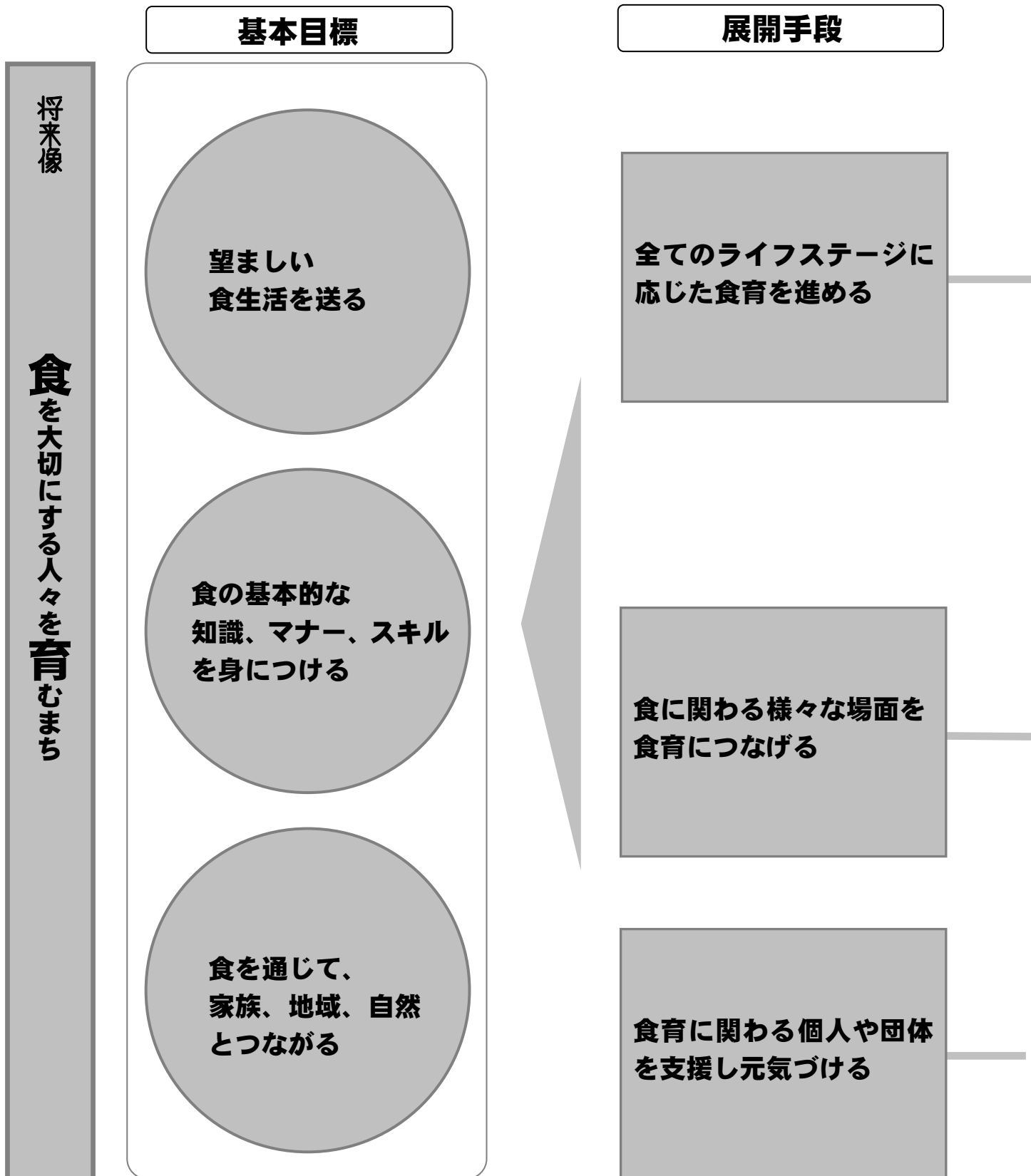


IV

食育活動の展開

1 計画の体系

「将来像」や「基本目標」を実現するための展開手段と、それに基づき展開される食育活動の内容を示します。



食育活動の内容

1-1 妊婦及び乳幼児と保護者の食育の推進

- 妊娠期の健康・食生活の支援
- 乳幼児期の望ましい食生活の推進
- 地域の家庭への食育の推進
- 保育園・幼稚園における食育の推進

1-2 児童・生徒の食育の推進

- 小学校・中学校における食育の推進
- 地域の家庭への食育の推進
- 歯科の観点からの食育の推進
- 子どもを中心とした食育の推進

1-3 青年の食育の推進

- 若者における食育の推進

1-4 成人の食育の推進

- 生活習慣病等の疾病予防の推進
- 地域の家庭への食育の推進
- 「できる」機会を増やす食育の取組み

1-5 高齢者の食育の推進

- 生活習慣病等の疾病予防の推進
- 口腔疾患の予防・摂食嚥下支援・歯科口腔保健の普及活動
- 高齢者への食事サービスの実施
- 「できる」機会を増やす食育の取組み

1-6 障がい者の食育の推進

- 障がい者における食育の推進

2-1 食の安全・安心の確保

- 食の安全に関する知識と理解の推進
- 食の安心の確保

2-2 食文化の伝承

- 郷土料理や食文化の伝承

2-3 地元の農産物を活用した交流・体験

- 「ふれる」よこびを味わう場の提供
- 直売所や販売店での地産地消の推進
- 商品の企画・販売
- 市民活動における地産地消の推進
- 学校における地産地消の推進

2-4 食の循環の理解・促進

- 食の循環システムの構築
- 自然が育む食材への感謝

3-1 食に関する情報の普及

- 食に関する情報提供
- 人が集まる場での情報提供
- 市民の関心を盛り上げる食育の普及活動
- 飲食店・外食事業者へのヘルシーメニューの推進支援

3-2 食育を推進する人材の育成

- 食育推進の担い手の支援育成

3-3 食育ネットワークの強化

- 関係団体との連携・協働
- ネットワークによる食育推進

2 食育活動の内容

市民と行政の協働により食育を推進し、「将来像」と「基本目標」を実現するため、以下の活動に取り組んでいきます。

「具体的な活動内容」については、現在、地域（市民活動団体や民間事業者等）が行っている活動例と、行政が行っている活動について、内容を記載しています。

表中の : 地域における活動例（一部、行政との協働等を含む）

1. 全てのライフステージに応じた食育を進める

- 1-1 妊婦及び乳幼児と保護者の食育の推進
- 1-2 児童・生徒の食育の推進
- 1-3 青年の食育の推進
- 1-4 成人の食育の推進
- 1-5 高齢者の食育の推進
- 1-6 障がい者の食育の推進

1-1 妊婦及び乳幼児と保護者の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○妊娠期の健康・食生活の支援 健康管理と、食生活に関心をもち安心して出産、子育てができるよう支援する。	・ 講座、教室等の実施 健康や食生活に関する知識の普及や啓発に取り組む。 ・ 健診の実施 母子の健康状態が確認できるよう健診を実施する。	健康福祉部
○乳幼児期の望ましい食生活の推進 乳幼児期の食生活の確立を支援する。	・ 講座、教室、相談等の実施 望ましい食生活の確立ができるよう、知識の普及や啓発に取り組む。 ・ 健診の実施 健康状態や発育・発達の状況が適切に確認できるよう健診を実施する。	健康福祉部
○地域の家庭への食育の推進 妊娠期からの関わりを通して地域の子育て家庭の食育を支援する。	・ 講習会や出前講座の実施 講習会や出前講座の機会を通して、地域の子育て家庭への食育に取り組む。 ・ 機能発達と生活習慣病予防の支援 子どもの歯の疾患について、生活習慣病予防を重点に置いた啓発と、歯・口の機能の発達状況に応じた支援をする。	健康福祉部 こども家庭部 健康福祉部 こども家庭部

	<ul style="list-style-type: none"> ・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士による相談の実施 子育てにおける相談に応じる。 	こども家庭部
○保育園・幼稚園における食育の推進 食に関わる様々な学習や体験を通じて、発達段階に応じた食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を通じたコミュニケーションの推進 食の重要性を子どもに伝え、家族と食事することを推進する。 	私立保育園 私立幼稚園 市立保育園：こども家庭部
	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい食習慣の推進 朝食の大切さ、望ましい食習慣のあり方を伝え、年齢に応じた食生活ができるように支援する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナー等を身につける 給食において、食事のマナーや食べる楽しさ、感謝の気持ちなどを理解し、身につけるよう支援する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験を通して料理の楽しさ等を身につける 育てた作物等を調理する体験や食べる取組みを通して、料理の楽しさ等を身につける。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化、体験学習の推進 食文化の理解、体験学習等の推進を支援する。 	

1-2 児童・生徒の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○小学校・中学校における食育の推進 食に関する知識を身につけるように推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育指導資料」の活用の推進 小・中学校を通して、健康で豊かな人間性を育んでいけるよう、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づき自ら判断し、実践していく力を身につけさせる。 	学校教育部
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導体制の整備 全職員が目標を共通理解し、食に関する指導を実施するとともに、学校栄養職員の専門性の活用や食育リーダーにより、組織的に学校全体で食育を推進する。 	学校教育部
	<ul style="list-style-type: none"> ・食事を通じたコミュニケーションの推進 食の重要性を伝え、家族で食事することを推進する。 	学校教育部
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の充実 食に関する指導を効果的に進めるため、生きた教材としてさらなる充実を図る。 	学校教育部
○地域の家庭への食育の推進 体験を通じて食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗内での食育体験の実施 小学生を対象に、店舗内で三色食品群、食事バランスガイド、買い物ゲームを通じて地産地消や旬を学べるよう支援する。 	市内スーパー
	<ul style="list-style-type: none"> ・親子栄養教室、親子料理教室の実施 地域家庭に向けた食育、生活習慣病予防の普及啓発を行う。 	健康福祉部 学校教育部

○ 歯科の観点からの食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健活動の実施 各部署と連携し、児童、生徒及び保護者を対象とした歯科保健授業を実施し、虫歯や歯周病の予防に関する正しい知識を提供する中で、食習慣の改善を支援する。 	健康福祉部 学校教育部
○ 子どもを中心とした食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツをする子どもの食育推進 小・中学生の保護者を対象とし、食事管理のあり方の講習会を実施する。 	八王子市体育協会
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生による食育事業の実施 授業や給食の時間に活用してもらう「小学生向け食育読み物」資料を作成・配布し、希望があれば作成に関わった大学生が出前講座を行う。 	市民活動推進部 学校教育部

1-3 青年の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○ 若者における食育の推進 若者へ向けた望ましい食習慣や知識の習得の推進、食生活見直しの働きかけ等を通じて、正しい食生活を実践できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生のイベント等での食育推進 大学の交流を活性化する学生委員会等が主催するイベントで、学生による食育の普及活動を行い、食に関する学生の主体的な取組みを促進する。 ・食生活の情報提供 食生活等のパンフレットを「学生天国」等の学生の多く集まるイベントや場所で配布し、情報提供を行う。 	イベント主催者 健康福祉部

1-4 成人の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○ 生活習慣病等の疾病予防の推進 生活習慣病等の疾病予防や生活改善を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談、健康教室等の実施 生活習慣病等の疾病予防の「健康相談」「健康教室」を実施する。 ・特定健康診査、特定保健指導の実施 市国民健康保険の40歳以上の加入者に対して、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施する。メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方を対象に「特定保健指導」を行い、生活習慣の改善を支援する。 ・一般健康診査、一般保健指導の実施 40歳以上の各種医療保険に加入されていない方等に対して、メタボリックシンドロームに着目した「一般健康診査」を実施する。メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方を対象に「一般保健指導」を行い、生活習慣の改善を支援する。 	健康福祉部 学校教育部 健康福祉部
○ 地域の家庭への食育の推進 子育て中の親世代への食育を推進す	<ul style="list-style-type: none"> ・親子での食育推進 子育て中の親世代に対して、バランスのよい食事の取り方を伝え、親子での調理実習などにより、 	NPO 団体

る。	毎日の食事における健康管理と、家族のコミュニケーションが図れるように支援する。	
○「できる」機会を増やす食育の取組み 各種料理教室を通じて、食への関心を高め、自ら望ましい食生活を実践できるよう支援する。	・料理教室の実施 料理教室を実施し、ヘルシーで簡単にできる料理、郷土料理などを作り、食べることの楽しさを実感できるよう支援する。また、男性を対象とした料理教室を実施し、「食」の自立を目指し、楽しく料理をしながら基礎的な調理技術や食べることの大切さについて学べる機会とする。	浅川地区社会福祉協議会 NPO 法人 健康福祉部

1-5 高齢者の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○生活習慣病等の疾病予防の推進 生活習慣病に対する正しい知識と料理方法等を身につけ、生活改善へつなげるよう支援する。	・講座や講習等の実施 テーマに沿った講義や実際に調理し、献立や量、味付け等、食生活を顧み、改善の機会とする。	市民団体
	・健康相談、健康教室等の実施 生活習慣病等の疾病予防の「健康相談」「健康教室」を実施する。	健康福祉部
○口腔疾患の予防・摂食嚥下支援・歯科口腔保健の普及活動 高齢者の口腔機能などの理解を深めるため施設職員等を支援する。	・施設職員等の研修会の実施 施設や在宅で過ごす要介護高齢者の介護・看護に携わる方に対し、口腔機能及び QOL の維持・向上のための安全・安心な食事介助、食行動支援を目指した研修会を開催する。	健康福祉部
○高齢者への食事サービスの実施 食事の配達を通じて、高齢者の自立した食生活を支援する。	・配食サービスの実施 高齢者にむけた配食サービスを行う。	NPO 団体 民間団体
	65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、BMI*（10 頁にて説明）が 18.5 未満の低栄養状態の方に対し、毎週 1 回昼食を配達し、健康の保持や安否確認を図る。	健康福祉部
○「できる」機会を増やす食育の取組み 料理教室等の各種講習を通じて、食と健康への関心を高め、自ら正しい食生活を実践できるよう支援する。	・料理教室の実施 高齢者のための食生活のあり方を伝え、バランスのとれた食事を作って食べられるように支援する。また、男性を対象とした料理教室を実施し、基礎を習得する機会を提供する。	浅川地区社会福祉協議会 市民団体 NPO 団体 八王子社会福祉協議会 健康福祉部

1-6 障がい者の食育の推進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○障がい者における食育の推進 福祉と歯科医療の連携や、調理実習の実施等を通じて、障がい者に対する食育を推進する。	・在宅検診等の実施 在宅の障がい者に対する食育として、福祉と歯科医療の連携を図る。	八王子歯科医会
	・調理実習等の食育支援 障がい者個別支援グループに対し、プログラムの一環として調理実習を行う。	健康福祉部

2. 食に関わる様々な場면을食育につなげる

- 2-1 食の安全・安心の確保
- 2-2 食文化の伝承
- 2-3 地元の農産物を活用した交流・体験
- 2-4 食の循環の理解・促進

2-1 食の安全・安心の確保

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○食の安全に関する知識と理解の推進 営業者に対する講習会や、広報、市民講座等を通して、食の安全性や食品衛生に関する知識と理解の増進を図る。	・営業者を対象にした指導の実施 食品衛生講習会の開催等において自主的衛生管理を推進するための指導を行う。東京都食品衛生自主管理認証制度の推奨や補助金制度を設け希望する営業者の支援を行う。	健康福祉部
	・学校における教育の実施 教科の学習、主に家庭科の調理実習を通して食の安全・安心に関する学習を行う。また、講習会を通して食品衛生の情報提供を行う。	学校教育部 健康福祉部
	・一般市民を対象にした講習会、相談の実施 広報紙、ホームページ、市民講座、講習会、年1回の街頭相談等を通して、正しい食品衛生や食品表示の知識の普及を図る。	NPO 団体 八王子市食品衛生協会 健康福祉部
○食の安心の確保	・災害用食料備蓄事業の推進 災害等の有事の際に使用する食糧の備蓄、施設の設置等防災対策を推進する。	生活安全部

2-2 食文化の伝承

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○郷土料理や食文化の伝承 食を通して季節感・伝統行事を知る体験や、研究・普及活動等を通して、日本の食事や季節に応じた行事食、伝統食への理解を深める。	・行事食の体験、伝承の実施 小学校区ごとに、地域の子どもの様々体験・活動を企画・運営する「サタデースクール」において実施する。	町会 P T A
	・郷土料理、伝承料理の講習会実施 八王子市及び周辺地域の郷土料理、日本の伝統料理、日本食の中で廃れていく食材・料理を食卓に並べられるように再現実習を行う。	NPO 団体
	・給食における食文化の体験 保育園、小・中学校において、伝統行事と結びつきのある食文化の体験や、旬の食材や食文化を知り味わう。	市立保育園：こども家庭部 小学校：市内小学校ごとの対応 中学校：学校教育部
	・伝統行事の体験 保育や教育活動における調理活動等を通して、季節の食材や行事食について学ぶ。	私立保育園 私立幼稚園 市立保育園：こども家庭部 学校教育部

2-3 地元の農産物を活用した交流・体験

活動の内容	具体的な活動	活動主体
<p>○「ふれる」よろこびを味わう場の提供</p> <p>市民が農業を体験し、生産者との交流を図る場を提供し、「農」への理解を深める。</p>	<p>・ 農業体験の実施 市民を対象に農業体験を行う。</p>	NPO 団体
	<p>・ 酪農体験の実施 酪農体験・学習を通して豊かな牧畜文化と酪農への理解を深める。</p>	市内酪農場
	<p>・ 「ふれあい農業」の実施 農業体験(※)、観光農園、市民農園、ひよどり山農園の各事業について、農業に関心のある市民を募り農業にふれあう場を提供する。農業体験・観光農園については、農家と市民との交流促進と都市農業に対する理解を得ることを目的に実施する。</p>	産業振興部
	<p>※ 農業体験 親子で参加できる農作業体験（種まき～収穫）等を実施する。</p>	
<p>○直売所や販売店での地産地消の推進</p>	<p>・ 直売活動や地場野菜の販売 直売所や駅前等において、地元の新鮮な農産物の直売活動を行う。また、スーパー等においても地場野菜の販売を行う。</p>	市内スーパー・小売店 JA 八王子 道の駅八王子滝山 市民団体
	<p>・ 道の駅八王子滝山における地場農産物の直売 消費者の「食」に対する安全・安心への要求に応え、新鮮な地場農産物を供給する。</p>	産業振興部
	<p>・ 地場農産物の PR JA 農業祭・植木市・あさがお市等で新鮮・安全な地場農産物を広く市民に PR し、生産技術の向上を図る。</p>	JA 八王子 産業振興部
	<p>・ 「はちおうじ農産物直売所マップ」の配布 JA 八王子と協力して作成し、市民向けに配布し、農産物直売所の PR を図る。</p>	JA 八王子 産業振興部
<p>○商品の企画・販売</p>	<p>・ 地場農産物を活かした商品の企画・販売 地場農産物を使用した加工食品を開発し、販売する。</p>	道の駅八王子滝山 市民団体
<p>○市民活動における地産地消の推進</p>	<p>・ 講習会等の実施 スローフード・地産地消の啓発のための、講習会、フォーラム、ワークショップ等を実施する。</p>	NPO 団体 市民団体
<p>○学校における地産地消の推進</p>	<p>・ 小・中学校の給食における地場野菜の推進 地場野菜5品目（大根・ほうれんそう・小松菜・かぶ・じゃがいも）の供給を推進する。</p>	学校教育部 産業振興部
	<p>・ 「地産地消推進検討会」による食育推進 より多くの学校給食での供給ができる体制づくりを進め、使用の拡大を図る。</p>	学校教育部 産業振興部

2-4 食の循環の理解・促進

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○食の循環システムの構築 学校給食の残菜を活用した資源循環の推進を図る。	・食の循環モデルの実施 安全で安心なゴミの堆肥モデルとして、給食の残菜等を近隣農家が堆肥化し、堆肥を使った野菜を小学校給食で利用する循環のモデル事業を展開する。	環境部 学校教育部
	・給食残菜の活用 給食で発生する残菜等を堆肥化し、活用する。	市立保育園：こども家庭部 学校教育部
○自然が育む食材への感謝 飼育や栽培、調理等の活動を通して、食の循環への理解や自然が育む食材への感謝の心を育てる。	・体験を通じた自然への理解促進 栽培・収穫・調理から残菜を堆肥として土にかえす一連の体験を通して循環を理解する。また、小動物等の飼育活動によって様々な命の繋がりで自然が形成されていることを理解する。	私立保育園 私立幼稚園 NPO 団体 市立保育園：こども家庭部

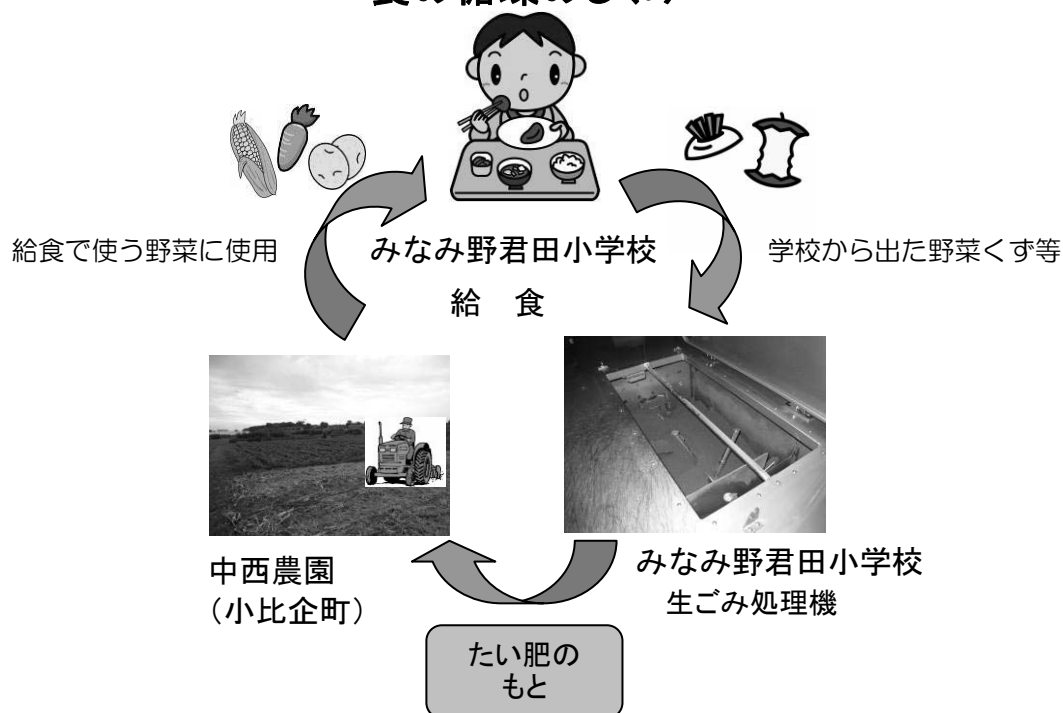
「食の循環モデル事業」ってなあに？

～市内における「食の循環」取り組み事例の紹介～

市立みなみ野君田小学校では、平成21年度から、地元農家と連携した「食の循環モデル事業」がスタートしています。これは、学校給食から出る野菜くず等から良質なたい肥をつくり、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ゴミの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。

このモデル事業により生ゴミの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、食の教育にも役立てていきます。

食の循環のしくみ



3. 食育に関わる個人や団体を支援し元気づける

- 3-1 食に関する情報の普及
- 3-2 食育を推進する人材の育成
- 3-3 食育ネットワークの強化

3-1 食に関する情報の普及

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○食に関する情報提供	・講習会、お便り等による情報提供 講習会や給食の献立表や各種お便り、ホームページ等で食についての情報を提供する。	健康福祉部 こども家庭部 学校教育部
○人が集まる場での情報提供 お祭りなどが集まる場において、食や健康情報の提供を行う。	・市民センター祭り等での健康・栄養相談 健康についての情報提供や、簡易口腔検査、健康・栄養相談等を行う。 ・市民健康の日「健康フェスタ」等での情報提供 市民の健康増進に関する正しい情報の提供、及び市民・各種団体と行政がネットワークを図り、健康増進に関する事業を実施する。	八王子歯科医会 市民団体 はちおうじ健康づくり推進協議会 健康福祉部
○市民の関心を盛り上げる食育の普及活動	・フォーラムの開催 市民の安全な食生活のためのフォーラム等を開催し、健康な家族をつくるための啓発活動を行う。 ・「あなたの栄養展」(特定給食普及事業)の実施 市内の特定給食施設の資質の向上及び自主活動の活性化、地域の食生活改善を図る。	NPO 団体 栄養展実行委員会 健康福祉部
○飲食店・外食事業者へのヘルシーメニューの推進支援 飲食店や外食事業者等との連携を図りながら、メタボリックシンドローム予防のための食環境整備を行い、外食・中食* (13頁にて説明) 利用時にもバランスのとれた食事を選択できるための情報提供を行う。	・八王子ヘルシーメニュー作り支援ガイドブックの普及 中食* (13頁にて説明)、外食における栄養のバランスに配慮したメニューの提供や栄養成分表示等の情報提供を推進する。 ・ヘルシーメニュー普及イベントの開催 市民に栄養・健康情報を提供し、メニューに栄養成分表示等を含めたヘルシーメニューを提供する飲食店の参加を募り、食生活のための食環境づくりを行う。	健康福祉部

3-2 食育を推進する人材の育成

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○食育推進の担い手の支援育成	・食育指導者セミナーの実施 栄養士・管理栄養士及び食育に関心がある方を対象に、栄養情報等の提供を行い、食育を推進する。	健康福祉部

3-3 食育ネットワークの強化

活動の内容	具体的な活動	活動主体
○関係団体との連携・協働 生産者と消費者、行政関連部署と民間との食育ネットワークの取組みにより、積極的な食育を進める。	・消費者交流会の開催 生産や交流を大切にした販売へ活かしていくため、会員である地元農家と消費者との交流を図る「消費者交流会」を年1回開催し、収穫体験、新規導入野菜の試食、畑や販売所の見学等を行う。	市民団体
	・食のネットワーク会議の開催 地域の保健・医療・福祉の連携を図るために、行政関連部署と民間において、共通理解を深め情報交換を行う。	健康福祉部
○ネットワークによる食育推進 食育活動に興味がある人や団体に対し、行政が情報の提供を行う。	・食育シンポジウムの開催 市民の意識を高め、食育について考えていく機会をつくる。	健康福祉部
	・ホームページによる情報提供 はちおうじ食育ネット（ホームページ）を活用して、食に関するネットワークの確立を図る。	健康福祉部

